

葬送行列の意味するもの

(一)

死は十萬億土の長旅より始まると言われているが、葬送習俗の中には斯かる立場に対処した各種の習俗が随所に秘められている。とくに葬送行列の中には古来よりの死靈に関する考え方が表現されているので、注目に値するものが数多く存在する。しかるに最近、生活様式や交通事情、その他の要因によって葬送の行列は、一部の山村部を除いては殆んど行われなくなった。時に、門より公道に至るまでとか、寺院より野墓に至るまでとか、一定の行列可能の道のりが存在する場合には葬列が見受けられるようである。たとえば、交通事情が最悪な場合でも台湾や東南アジアの華僑などの如き、古来よりの伝統行事を重んずる国々においては、今尚、大々的な葬列が維持せられ、街を行進する場合がある。いずれにしても葬送習俗の中で、葬列の持つ意義には非常に大きなものがある。そこで葬列を通した葬送観についてあらゆる角度より

見詰めてゆきたいと思う。そこで先ず、日本をはじめとした、近隣諸国の葬列を幾つか掲げ、葬列の持つ意義についてを考察する事にしたい。

(二)

和田謙寿

1 北海道

A 道南地方

高張灯籠⁽¹⁾ (二名) | 花 | 一尺五寸角の鬼の面を描いた六尺か七尺の高張 | (六名) | ろくどう花 | 三方に写経 | おろくぜん | 団子 | 果物 | 菓子 | 精進料理 | 位牌持ち (喪主) | 僧侶 | 棺 | (靈柩駕籠・靈柩いり) | 鬼の絵の高張 | 親族の集団 (渋谷道夫著「北海道の衣と食」昭和十四年)

B 道南地方

寺院案内⁽²⁾ (一名) | 堤灯 | 竜頭 | 花 | 供物 | 香盤 | 僧侶 | 導師 | 位牌 | 棺 | 遺族 | 一般会葬者 (大津村教育研究会編「大津村郷土誌」昭和八年)

C アイヌ

墓標(打ち込む方を先にする)を持った人―片手に杖をついて容器に水を入れて運ぶ女―副葬品(喪主)―死体(棺)―見送人

2 青森県

A 野辺地地方(慶応四年土族の葬儀)

大松明(散華が配される事もある)―花籠(一対)―竜(一対)―花(一対)―菓子(一対)―かけそうめん(一対)―盛花(一対)―銀蓮(一対)―金蓮(一対)―白蓮(一対)―歛―茶湯―八寸(一対)―霊供―水―燈明(一対)―香炉―大小(差向)―野飯―四花―位牌―棺―近親者―一般会葬者 尚、(棺の両側にて近親の女が駕籠の綱を引く。)

B 西北地方

花籠―灯籠―五竜―花環―生花―金蓮花―銀蓮花―白蓮花―野飯―追膳―団子―灯明―四花―香炉―位牌―写真―棺―近親者、

3 秋田県

A 南地方(仙北郡)

墓標―灯籠―竜頭―造花―生花―団子―一杯飯―灯明―奠湯―奠茶―酒水―歛―仮位牌―四花―香炉―霊膳―写真―饒鉢―太鼓―僧侶―位牌―遺骨―会葬人

B 大館地方

竜頭―灯籠―吉野桜―墓標―饒鉢―線香―生花―燭台―団子(一対)―花団子・花菓子―雪柳―歛―奠湯・奠茶―一膳飯花瓶(造花をさす)―霊膳―香炉―写真―位牌―棺(遺骨)―天蓋―親戚(女性が主)・会葬者

4 山形県

A 西置賜郡白鷹町

竜辰・幡―灯籠―花輪―献花(造花)―楠玉―菓子―香炉―茶湯―炬膳―胴物―献灯―四華―霊膳―鼓鉢(伴僧)―導師―霊位(位牌)―霊棺―女衆(生花または造花・線香を持つ)

5 岩手県

A 遠野市綾織町

墓標(五寸角)―先灯籠(一対)―青竜―白竜―赤竜―黒竜―松明―野花―四花―団子―茶湯―香炉―一杯飯―写真―位牌―蓮華―脇灯籠(一対)―霊棺―送り籠―棺付(霊棺の前後に女性縁者の持つ縁の綱がある。)

B 釜石市地方

先火―灯籠―花籠―青竜―黄竜―赤竜―白竜―花環―盛籠―生花―供物―菓子―銀蓮華―御布施死導物―金蓮華―香炉―野団子―五団子―仏前生花―枕菓子・果実―四花―茶―水―飯―写真―位牌―棺―陸尺アネホリ―縁の綱―棺添―黒竜―

蒔錢会葬者

6 宮城県

A 宮崎町宮崎地方

饒鉞—仮門—野ロウソク—先提灯—先竜—香—造花—生花—茶—水—菓子—団子—松明—盛飯—位牌—棺—遺族の女子—天蓋—旗—中竜—花籠—後提灯—後竜(宮崎町誌)

7 長野県

A 諏訪湖畔

靈旗—墓標—弔旗—贈花—花輪—造花—大松明—法鉞—卓—備花—造花—香鉢—奠香—四花—奠茶—奠湯—杖—供膳—野位牌—内位牌—前持教養—灯籠幡—棺—幡灯籠—後持教養—後旗—後灯籠

8 新潟県

A 古来の型

提灯持ち—ノバタ—タツガシラ—花籠—ミヨウハチ—念仏

鉦—お膳香(焼香用)—シカバナ—位牌—棺の順

B 佐渡の河原田町地方

僧侶—提灯造花・花輪—四花・香炉—水・四ッ旗—茶・四ッ旗—四ッ灯籠—棺旗

—棺提灯・旗—家族—親類—会葬者

9 栃木県

A 足利市西部地方

露払い—高張提灯—花籠—造花—香炉—手持—杖—膳—位

牌—道師—棺—親族—会葬者

B 神式の場合(15) (前同地)

先導—高張提灯—大榊—五色旗—花輪—贈旗—靈膳—楽人—神主—柩(棺)—柩守り(柩がかり)—喪主—墓標—会葬者

10 千葉県

A 佐倉大佐倉地方

松明—ハシ(竹を割ったもの)—旗四本—生花—僧侶—位牌—棺—靈膳—杖—会葬者—念仏講の順

11 東京都

A 武蔵市地方

念仏鉦と太鼓—麦藁を縛った松明—花輪—生花—提灯—竜頭—お膳—位牌—無常旗—棺—近親者—一般会葬者

B 狛江市小足立地方

松明(二本)—辻ロウ(七本)—提灯—お膳—位牌—棺—

親戚—大衆

C 伊豆の利島

オンボウ(二人・穴堀役で親族)—和尚—ガン箱—位牌—

リヨウゴゼン(妻)—子供たち—親族—村の衆の順

D 伊豆の神津島

ロウソク六本が先に行き、次に—シキビ—サキバタ花籠—掛物—ダイコウブツさま—線香—枕飯

E 青ヶ島⁽²⁰⁾

ゼンの綱―棺―鉦―傘―札―香―天蓋―旗

12 神奈川県
A 北部の津久井郡⁽²¹⁾

竜―大幡―僧―大鼓―鉢―位牌―膳―香炉―花―棺―送人

B 神奈川県相模川河畔⁽²²⁾

白張ちようちん―竜頭―四方旗―供物―僧侶―施主花―生花―四華花―香炉―写真―一膳めし―位牌―棺―近親者―

一般会葬者

13 静岡県
A 下田須崎地方⁽²³⁾

オツカケ―ハタ(4)―カネタタキ―竜(2)―提灯(2)

―花―松明―歛(土葬)―お膳―枕と草履―和尚―位牌―

棺―会葬者

B 御殿場地方⁽²⁴⁾

タイムツ―ジャタイ―ハタ―位牌―お膳―花―写真―身内

―村の人

C 焼津地方⁽²⁵⁾

ロクドウ―ハタ―造花―生花―位牌―喪主―門―棺近親者

―会葬者

14 三重県
A 北勢水郷地帯⁽²⁶⁾

六道―ノジヨク(野卓)―ツルカメ―香炉―位牌―僧侶―

前灯籠―棺―後灯籠―一般会葬者

15 石川県
A 金沢地方⁽²⁷⁾

錦旗―曼陀羅華花―花輪―菓子盛籠―果物盛籠―放鳥―金

蓮花―鶴―香―四花―松花―菓子―乾物―白蓮花―香堂―

灯―棺―灯・別に、椅子―鈴―大傘―靴―着替持

B 石川郡尾口村⁽²⁸⁾

辻ロソク持―先灯籠―棺―後灯籠―飾り持―筵持ち

16 京都府
A 竹野郡地方

親松明―四本幡―花籠―木歛―造花―生け花―菓子器一对

―奠湯・奠茶―香炉―四花―野灯籠―菅笠・杖・団子―膳

―白木の位牌―棺―親戚―大衆

17 大阪府

A 和泉市父鬼町地方⁽²⁹⁾

先火―四本旗―提灯―僧侶―位牌―陰灯籠―棺―天蓋―焼

香箱持ち―四花―盛物―団子―会葬者

B 河内長野市寺元地方⁽³⁰⁾

鉦タタキ―松明―四本旗―イロバナ―シラハリ―僧侶―陰

灯籠―輿^コ―位牌持ち―杖・笠―見送り人

C 枚方地方⁽³¹⁾

箒・サザエ (熊手) — 警固ひき (高張提灯) — 幟 — 僧侶 — 提灯 — 位牌 — 天蓋 — お膳持ち — 輿 — センノツナ — 喪主 — ナキババーフギダチ (僧侶) — 一般会葬者

D 能勢町地方の昔

警固または箒を先頭にする場合、または、

松明 — 四本幡 — 造花 — 燭台 — 香炉 — 花籠 — 紙花 — 枕飯 — 提

灯 — 位牌 — 輿 — 天蓋 — 灯笼 — 杖 — 一般会葬者

18 奈良県

松明 — 帚 — 旗 (黒・白・赤・黄・青) 供物 — 薙刀 — 名旗 —

八重神 — 斎主 — 旗 (黒・白・赤・黄・青・白……) — 墓標

— 霊柩 — 喪主 — 喪婦 — 近親 — 祭式器物 — 一般会葬者

19 香川県

A 財田町大野地部落

鐘打ち — 花籠 — 花持ち — 六本ローソク — お膳 — 枕飯 — 七日

卒塔婆 — 位牌 — しようろう (棺) — 四本旗 (白) 色旗 (赤

・青・黄・緑・ピンク) — 竜の口 —

B 内海町地方

花籠 — 枕飯 — 子供の供花 — 四本旗 — 紙花 — 竜の口 — 僧侶 —

六塔木 — 位牌 — 弔旗 — 柩 (棺) — 天蓋 — 善の綱 — 一般会葬

者

C 高松地方⁽³⁶⁾

葬列の通過する道々にお線香を焚く風も、かつて行われて

いた。また、花車と称して大きな籠やつるべ型の花いけに生花を生け飾ったものを車に乗せて焼場まで葬列に加わった。籠中の鳩も葬列に参加し、焼場にて放鳥したと言われるが、現在その風習は行われていない。

25 徳島県

A 阿南市地方⁽³⁷⁾

一番先に鉦 — 花籠 — 灯笼 — 四本旗 — はた — 花輪 — 団子 — 小

判煎餅 — 卒塔婆 — かるめにかつがれた葬れん、その側に天

蓋 — 位牌 — 僧侶 — 婦人が喪服にて竹に小さな藁草履を付け

た杖をついて歩く。 — 親族一同・講中

B 美馬郡貞光町地方⁽³⁸⁾

手斧 (斧の刃を上に向けて進む。普通のとときは刃を下に向

けるが……) — 花籠 — 四本旗 — 竜頭 (竜の口) — 花 (卒塔婆)

盛り物 — 洒水 — 導師 — 位牌 — 天蓋 — 棺 — 善の綱 — 一般会葬

者

C 麻植郡山川町川田地方⁽³⁹⁾

灯笼 — 四本旗 — 四花 — 盛り物 — 洒水 — 位牌 — 棺 — 天蓋 — 善

の綱 — 一般会葬者。

21 愛媛県

A 周桑郡地方⁽⁴⁰⁾

先峰 — 鉦 — 灯笼 (一对) 花籠 — 幡 (四本) — 造花 — 花輪 —

生花 — 菓子台 — 奠湯 — 奠茶 — 香炉 — 糧持台 — 僧侶 — 大傘 —

曲录—寺供—位牌—善の綱—棺—天蓋—棺添—杖・笠—殿
B 伊予郡双海町地方⁽⁴¹⁾

火手—旗—灯籠—奠茶—四花—香炉—枕飯—杖・笠—位牌
—棺前(竜頭)—棺—棺後(竜頭)—天蓋—覆

22 高知県⁽⁴²⁾(この地は江戸時代、儒風強きため火葬を嫌い土葬の風が強かった。)

(1) 名旗—布袋—提灯—四本旗—女性—男性—写真—お膳—香炉位牌—棺—一般会葬者(他県の葬列と違う点、それは男性・女性と別々に一団となっていることである。)

(2) 庭回り、茶碗割り、願戻しが終ると、遺骸は門を出て墓地へ静かに歩みはじめ。墓地に到着するまでの道筋では谷川を渡るときには「橋を買う」「川を買う」などといって一文銭を二、三枚投げ込む。……

A 安芸市下尾川地方⁽⁴³⁾

松明—幟—花籠—灯籠—棺—水いただき—飯持ち—一般会葬者

B 幡多郡十和村里川地方⁽⁴⁴⁾

刀(庖丁・鎌)—位牌—膳据え—幟—松明—五色旗—棺—五色旗—松明—近親者—一般会葬者

C 土佐幡多郡橋上村では、葬列の先頭に塩を撒いてゆくといい事、同郡三崎村では、神式の葬列の真先に箒をたて、次に松明が続くという事、また、仏式に於ても箒が参加す

葬送行列の意味するもの(和田)

るといふ。……長岡郡豊永村に於ては、葬列の先頭に長刀、若しくは、竹製の長刀型のを携えた者がくじを切つて進み、次にかづらで褌を掛けた者が弓を張つて従い、山上の墓地に至つて藪を目がけて矢を放つたと言ふ。

D 長岡郡地方⁽⁴⁶⁾

火手(一人)—高張提灯(白)一対—無常旗(二対)—花輪—五色旗—折掛灯籠(二対)—僧—銘旗—香炉—紙花—勲章位記—位牌—棺—家族・親戚—櫛・花・菅笠・孫杖、草履—会葬者

23 鳥取県

A 八頭郡河原町小河内地方⁽⁴⁷⁾

白旗(四本)—長堂—念仏鉦—花籠—枕飯—(死者の妻)—位牌(長男)—腰折灯籠—ゼンの綱(親戚の女)—棺(孫四人)—天蓋—竜頭—供人

B 東伯郡赤碕町上中村地方⁽⁴⁸⁾

松明—灯籠—花籠—鉦太鼓—位牌—枕飯—ゼンの綱—棺—旗—供人

24 島根県

A 隠岐地方

炬火—竹箒—花籠—花(造花)—喪主—名旗—棺—五色の旗(五本)—斎主—弓矢—白杖—下駄—草履—諸種の供物—一般会葬者(別に、ミドリの傍に鎌一つを立てておく。)

B 簗川平野地方⁽⁴⁹⁾

白張提灯—四界妙法白旗—一本花(造花)百合—一本花(造花)菊—小僧—対花(造花)—六丁立(ローソク立)—香炉—水—位牌—導師—主導師—棺—導師—女弔人

25 山口県

A 萩市見島地方(浄土宗)⁽⁵⁰⁾

ゴザ—松明—ロクドウ—幡—鳴物—花—僧侶—位牌—ゼンの綱—棺—天蓋—竜頭—ゼンの綱—親族—一般会葬者

B 川上村江船地方(真宗)⁽⁵¹⁾

位牌—イッパイメン・マクライの団子—僧侶—棺—親族—一般会葬者

C 徳地町柚木猿岡地方(禅宗)⁽⁵²⁾

竜頭—幡—僧侶—ドジの膳—棺(トリオキ)—跡とり—親族—一般会葬者

D 大島地方⁽³³⁾

紙旗(諸行無常、等を書いた長旗)—竹の先にさした草履—花籠—竜頭—鉦—太鼓—鑓—ハサミ箱—傘—僧—香、花・供物(男衆)—喪主(位牌)—棺—ゼンの綱(女衆)—一般会葬者

26 福岡県

A 筑前大島地方⁽⁵⁴⁾

提灯—六道—挾箱—大幡—花輪—花立—草鞋—墓標—鏡鉢

—太鼓—導師—ゼンの綱—棺・天蓋—飯持—男の近親者—提灯—会葬者

B 甘木市三奈木地方⁽⁵⁵⁾

松明—提灯または六道(一对)—竜頭(蛇口)一对—旗(六本—十二本)—僧侶—棺—親類一同—一般会葬者

C 三池地方⁽⁵⁶⁾

道案内としての竜口—提灯—六道—天蓋—住職—位牌喪主—血縁者—棺—会葬者

27 熊本県

A 玉名郡南関町関地方⁽⁵⁷⁾

六道—提灯—棺—遺族—近親者—一般会葬者

B 八代市東町地方⁽⁵⁸⁾

提灯—花—棺—遺族—一般会葬者—僧侶

C 阿蘇地方⁽⁵⁹⁾

灯炉(二組)—造花(二個)—ロクロ(二個)—香焚き—

オテヒキ—棺—近隣者—会葬者

28 長崎県⁽⁶⁰⁾

A 北松浦郡志々岐町地方

灯籠—六道祭—弔旗—一般旗—花籠—リユウタツ—香炉—水—お膳—善の綱—位牌—棺—親族—僧侶—親戚—一般会葬者

B 五島列島地方⁽⁶¹⁾

灯笼—花籠—色旗—弔旗—六道—供花—位牌—飯持—線香
草履・下駄箱持—善の綱—トマブキ(タマヤ)—棺—善の
綱(後曳)⁽⁶²⁾—親戚—会葬者

29 宮崎県

同県での葬列の先頭は、なんと言っても松明の場合が圧倒的に多いと言われる。また、ところによっては、村一番の長老が杖と箒をもって先頭に立つところもあった。椎葉大藪や日向市などでは、昭和十一年頃までは出棺の時、最も近親の男子が太刀を腰にさして先頭に進んだとも言われている。

A 仏式の場合⁽⁶³⁾は、

松明—花籠(銭籠)—花輪—旗(五色の旗・銘旗)—鏡鉞—導師—位牌—棺(惜しみ綱・力綱をつけて家族や近親女が持つ)—天蓋—御膳—墓標—家族親戚—講中—一般葬弔問者—箒持ちの順

B 神式の場合⁽⁶⁴⁾は

松明—箒(竹箒)—旗(長い旗)—送り道具—花輪—銘旗
霊璽(位牌)—神宮—霊柩(棺)—遺族近親者—一般会葬者の順

30 鹿児島県

A 本土の田舎部

提灯—四華—五竜—位牌—写真—生花—膳飯—僧—棺—

葬送行列の意味するもの(和田)

親族—一般会葬者

B 肝属郡高山地方(神式)

弔旗(死者の名を書いたもの)—紅白弔旗—四本—神職八人(笛太鼓にて奏楽しつゝ進む)—根ごしの榊二本、それに五色の弔旗を結ぶ—白張の提灯二個—白杖二本—花立て二個(造花)—前札(線香・花立・茶碗を載せる台一個)—棺墓標—青ニギテ(麻緒)—白ニギテ(白紙) 家族一同参列

C 徳之島地方

① 徳和瀬型⁽⁶⁶⁾

紙旗—マブイゴメ—赤旗・白旗—マエジク—紙花—棺—喪主—女主人(傘を半開きにして被る)—近親の女(傘を半開きにして被る)—近親の男—一般の人。

② 神之嶺型⁽⁶⁷⁾

草履を杖に通したもの—マエジク—ツカ—棺—喪主・女主人・近親の女—近親の男—一般の人

③ 引き馬—シテ(紙)旗—草履と下駄を一足ずつ杖に通したもの—ハカキ(ツカのこと)—赤旗・氏旗—紙花—マエジク—棺—喪主—近親の女(半開きの傘をさす)—近親の男—一般の人

D 与論島地方⁽⁶⁹⁾

箒(魔物を払う道案内)—草履—ガジュマロ—提灯—旗—位牌—棺—一般会葬者

31 沖縄県⁽⁷⁰⁾

沖縄の葬式のパターン、それは、「納棺―部落総出陣の葬儀の準備―火葬―告別式・葬儀―埋骨―精進料理で打合せ」と言う順序だそうである。そして、日のあるうちは火葬をせず、引潮の時に火葬すると言う慣習は、しぜん、夜七時から九時頃までに葬送をすると言う結果になる。

A 首里桃原地方⁽⁷¹⁾

チヨーチン持シルバタ(白旗)―テインゲー(天蓋)―ヤ―ジエーバク(旗・チヨーチン・テインゲーを納めるもの)―ボージ(僧侶)イーフエーダチャ(野位牌持ち)―チュルデーに位牌をのせて側から傘をさす人がつく。―チャクシ(長男)―次男・三男と近親の男の順―ガン(龕)―チャクシユミ(長男嫁)・次男嫁・三男嫁と続く―一般会葬人

B 那覇泊地方⁽⁷²⁾

テンゲー持ち(天蓋)―シルバタ持ち(白旗)―ボージ(僧侶)―ニンプチーイーフエーダチャ(野位牌持ち)―チカマガラ(近親の男)―ガン(龕)―チカマガラ(チンカンジャー近親の女)―一般人(男が先で女が続く。)

C 座間味「郷土」八号⁽⁷³⁾

火持ち―旗(五、六本)―ガン―テインゲー―白位牌―香炉・草履―親戚・一般人

D 玉城村喜良原地方⁽⁷⁴⁾

旗―花―位牌―僧侶―喪主―身内の男―ガン(龕)―身内の女―部落人―念仏者

E 読谷村長浜⁽⁷⁵⁾

イーフエー(位牌)―テインゲー(天蓋)―旗(鳥の形)―ヤジナター龕―家族―親戚―村人

F 津堅「沖縄民俗」3号⁽⁷⁶⁾

テンゲー(天蓋)―提灯―白位牌―家族・親戚の男―龕―家族・親戚の女―一般会葬人

G 石垣島(八重山列島)⁽⁷⁷⁾ 地方

炬火―腰折灯籠―四旒旗―造花―僧侶―位牌―家族・親類・一般会葬人の男―天蓋―龕―家族の女―一般婦女子―念仏の順

1 韓国の場合⁽⁷⁸⁾

方相氏―女僕(哭婢)―侍者(行者)―明器―銘旗―輓章
靈車―供花―灯籠―灯籠―灯籠―功布―大輿(柩)―主人(喪主)―哭
歩徒―尊長―無服之親―賓客(会葬者)

2 中華民国(台湾の場合)⁽⁷⁹⁾

これは盛大なる葬列の場合であり、多くはその一部を略すと言う。猪羊―開路神―放銀紙―的―草龍―銘旗―孝燈

(喪提灯) — 吉燈 (吉句を書いた提灯) — 大鼓吹 (楽隊) — 五彩旗 (五色の旗) — 地理師 (風水先生) — 銘旗 (娘婿・孫婿より贈られる) — 督旗 (名銘を掌る者) — 礼生轎 (祭祀を掌る者) — 大牌執事 — 鼓吹 (小さな楽隊 — 涼傘 (台傘) — 祀后土官 (后土の祭典係) — 大牌執事 — 鼓吹 (小さな楽隊) — 涼傘 (台傘) — 点主官 — 輓軸 — 北管 (若者の楽隊) — 香亭 — 花車 — 外江音楽団 — 誥封亭 — 鼓吹 (小さな楽隊) — 掌誥封亭 — 花輪 — 什音 (音楽団の一種) — 像亭 (死者の肖像を載せた亭) — 歌仔唱 (台湾在来の歌謡音楽団) — 魂轎 — 芸閣 (山車) — 南管 — 紙轎 — 柩旗 (柩の赤旗) — 掌柩旗官 (柩旗を掌る係) — 幼吹 (哀愁の音の出る楽隊) — 道士 (司公) — 金童・玉女 (死者に従って天に昇ると言う男女の天使像) — 和尚 (僧侶) — 紙幡 (紙の吹き流しの旗) — 靈柩 (靈柩に孝男「長男」がつかまって号哭して行く) — 男の遺族 — 一般会葬者 — 女の遺族「途中、排路祭」がある。

3 (A) 中国北京地方 (昔日)⁽⁸⁰⁾

行列は十数人のものから数百数千におよんで大通りをうずめるものもある。町のところどころに、あらかじめ小屋や茶卓が設けられ、簡単な祭祀や参列者へのお茶の接待が行なわれる。……拍子木をもつ二人の、親方は白装束である。このほか四人のものが魂轎(位牌をのせたかご)をかつ

葬送行列の意味するもの (和田)

ぎ、別の一人が赤い日除けをもってあるく。斧などの武器をもっているのは古来の官制である。楽隊や旗さしものを持つものに交って紙銭を空高くばらまくものがある。……先頭の長い木の柄の先に四角い板をつけた長脚牌には、死者の官職名や生前に得た官位がしるされている。

(B) 中国中部地方 (昔日)

家の格式や故人の社会的地位、息子たちの出世如何によって葬列の構成は大い異なる。中国の人たちは父や母の葬式に当り、孝養に厚い関心をはらったので葬列には出来る限りの金銭を費す事に惜しみなき態度をとったのである。

家族や親戚・友人の人たちは白麻の喪服・布地の帽子を着用して行列の先頭に立つ。また時には、放紙之人(紙を撒く人、つまり、八センチ内外の円形・八角形の銀紙を街路に撒く。買路銭的な役割を持つ)が先頭に立つ場合もある。——行列の通過する街路の木戸、渡る橋などに赤布の小片をつける。——号頭(銅製のラッパ)を中心とした小

楽隊、「華南の福建省や厦門付近では行列の先頭で、時に、

花火を上げ、悪霊を追放するための手段とする場合があったとも言われる。——円筒形の紙の提灯(白燈・柑燈)

——楽団(喪の音楽) 提燈 彩旗 墓屋 (開路神「道を開ける靈」方相氏) — 誥封亭 (授けられた位記を納める幕屋) —

掌誥封亭 (位記を納める幕屋の監督者) — 什音 — 像亭

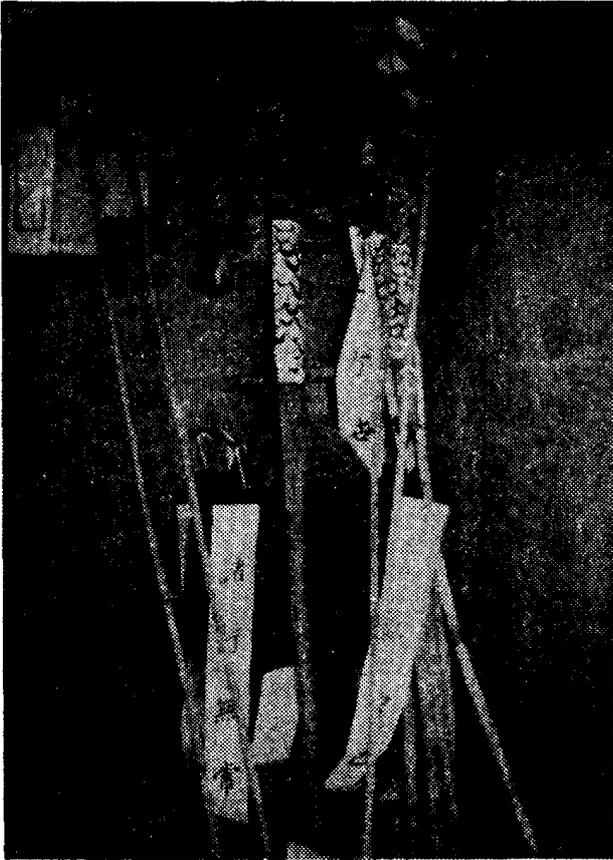
葬送行列の意味するもの(和田)

魂轎——紙轎——柩旗——金童・玉女——僧侶——靈柩

(棺)——遺族——一般会葬者。

以上、日本本土を中心に、韓国・台湾などの葬列の概要を示してみた。もちろん、これだけの例では到底意とするだけの資料とはならぬが、各地における葬列の自主性を酌みとる事の意は察せられたであろう。葬式の行持作法、または葬列の順序や内容などについてを具さに観察してみると、たとえ近隣の地域といえども必ずしも類似しているものではなく、独自の自主を維持している場合が多い。

また、その地域が遠く隔たっているといえども、葬送感情の互の類似性、共通性は、その習俗のあり方を共にしてい



葬式旗と龍頭(日本)



中華民國の葬列(靈車と樂隊)

る。

同じ山形県庄内地方の近隣地域の中でも、左の如き葬列例の差異のある事が認められる。

(例1)

(例2)

(例3)

- | | | | | | |
|----|------|----|-----------|----|------|
| 1 | 竜頭 | 1 | 花輪 | 1 | 松明 |
| 2 | 高張提灯 | 2 | 花籠 | 2 | 高張提灯 |
| 3 | 花籠 | 3 | 蓮華 | 3 | 花籠 |
| 4 | 大幡四旒 | 4 | 松明 | 4 | 大幡四旒 |
| 5 | 提灯 | 5 | 位牌(喪主) | 5 | 花環 |
| 6 | 僧侶 | 6 | 野膳(喪主の妻) | 6 | 僧侶 |
| 7 | 蓮華等 | 7 | 写真 | 7 | 霊牌 |
| 8 | 写真 | 8 | 枕飯 | 8 | 霊膳 |
| 9 | 紙花 | 9 | 枕団子 | 9 | 供物 |
| 10 | 水茶碗 | 10 | 一本華 | 10 | 霊龕 |
| 11 | 松明 | 11 | 四華 | 11 | 天蓋 |
| 12 | 団子 | 12 | 供物(果物・菓子) | 12 | 親族 |
| 13 | 膳 | 13 | 霊龕 | 13 | 会葬者 |
| 14 | 位牌 | 14 | 親族 | | |
| 15 | 霊龕 | 15 | 会葬者 | | |
| 16 | 天蓋 | | | | |
| 17 | 親族 | | | | |
| 18 | 会葬者 | | | | |

(三)

葬列のもつ特色は必ずしも宗派や宗教の相異によるものだけではなく、地方の風土性や、それより生ずると思われるところの地域、民衆の感情的発露などによると考えられる。とくに文化の停滞を助長すると考えられる地域、封建的色彩の強いと思われる山村地域、盆地形態をとる地域においては旧来よりの民族性的な観念が強く、日本の如き南北に長い列島形式をとっているにもかかわらず、共通的な葬送(葬列)習俗の例が随所に現われている。葬列習俗で先ず重要な立場を演ずるものは、最前列の構成とその役割である。この点を究明する事によって、死霊に対して先人がどのような考え方を持っていたのであろうかと言う事を推察する足がかりになると思われる。そこで、葬列の先頭における葬具や構成の実態についてを観察する事にする。

全国における葬列の先頭を飾るものの第一位は、なんと言つても松明である。北海道の場合は歴史的な立場から見ても特に除き、青森県から沖縄県に至るまでその習俗は至って多く普及している。これに類似したものとして、赤旗を中心とした赤色の信仰習俗も松明の火と共に大きな関連性を持つ事になる。長崎県や徳之島、石垣島の方面に行くと、葬列の前面部に赤旗が煌めく情景に接する事が出来る。また、青森県の

野辺地地方⁽⁸²⁾での如く、松明に続いて紅白の小布を撒きながら練り歩くところもある。更に、岩手県の安家地方の如く、「火縄」と言つて檜の皮を編んでつくつたものを先頭にして進むところもあり、いずれの場合も火を発想して生じたところの産物である。井之口章次氏⁽⁸³⁾によれば、松明の効用としてのその目的意義を、「道案内」「道明し」「魔はらい」「清め」「送り火」「迎え火」「汚物焼却」などとされているが、デ・ホロートは「中国宗教制度中」において、「火は死して⁽⁸⁴⁾靈力の弱体した立場を更に強化せしめるために役立させると同時に、白昼の提灯は暗黒の世界に住んでいる靈をあの世に正しく案内させるためのものである。」と、火の持つ意義とその立場とを紹介している。更に、「古代ローマ人の葬式には、必ず松火を加へ、ギリシャ人の間でも、葬列の先頭にいる者は多く点火した松明を持った。」由が書き加えられているところを見ると、洋の東西を問わず斯かる風習は至って古い時代より存在していた事が窺われる。

次に先頭に多く位置した葬具としては、提灯に類するものであった。つまり、高張提灯・提灯・灯籠のそれである。これらの類は、いずれも松明の場合と同様、火に関連したものであるが、とくに高張提灯の場合はその分布範囲からみて、日本全土のものではなく、昔日においては主に関西以東の武家や村の有力者の間に多く用いられ、葬送儀礼の目印とし

て、また、志気発揚的な立場として用いられた感がある。それ故、提灯の正面に家紋や文字の書入れられた場合もまゝ見受けられた。デ・ホロートはこの件について、「提灯に書いた文字は、途中で遭うかも知れない他の提灯に、靈が惑うことのないようにせしめたものである。」と説明している。

旗を先頭にして葬列を構成している場合も意外に多く見受けられるが、その主を占めるものは、四法印にあやかつたもの、つまり「諸行無常・諸法無我・涅槃寂靜・一切行苦」等を示したものである。九州や沖繩などの地域においては、名旗を先頭に掲げている場合が目についた。

葬送行列をする以前、つまり、出棺の前に、寺または墓地・辻などへ、松明・ろくどう・鎌・わらじなどを持参するところもあった。山形、静岡、三重、石川などの諸県では、ろくどうが葬列の先頭に位置して行列をしたとの報告もある。

また、秋田や山形・神奈川・静岡、山口、福岡などの諸県では、龍(龍頭)が先頭に立つところもあった。珍らしい例としては、徳島県美馬郡貞光町では手斧を先頭に。高知県香美郡では侍とて、弓を持ち。同県幡多郡十和村黒川では刀(庖丁・鎌)などを持ち。大阪府枚方地方では熊手(サザエ)を。

同府能勢町では箒を。薩南諸島の与論島でも箒が葬列の先頭に臨んだ事が印されている。更に高知県幡多郡橋上村地域においては(昔日において)葬列の先頭にて塩を撒いたと言

う習俗のあった事が伝えられ、また、大阪府能勢町にても警固と言つて、青竹の棒を引く風習があった事などが述べられている。これらの数多くの習俗は、いずれも、道路に宿る悪霊を払い、無事にあの世へ故人を送り出すための呪法であったのである。伊豆諸島の利島を中心とした島嶼の地域には、葬列の先端にオンボウを侍らす習俗もあった。これらの人たちの中には穴掘りや泣人としての性格を持った人もいたと言われているが、葬送路の先導、その安全を計るものであったとも考えられている。事例こそ少ないが、新潟県新発田市滝谷地域での如く、葬列の先頭にて銭を撒く習俗が存在したと言われているが、(地方によっては菓子の場合もある)。これらも、もともとの因縁を探れば買路銭的な性格を所持していたものと考えられる。

かつての中国では「放紙の人」つまり、「紙を撒く人」のもとに直径八―十センチの円形、または、八角形の銀紙を街路に撒いたと言う。この銀紙、つまり「紙銭」は、「道路や河川などを害して、あらゆる罪惡を人間の上に起させるところの邪霊に与えられるものである。」として、前者の立場を国柄こそ異なれ、その意をよく現わしている。斯かる風習は与那国(沖縄)地方などにおいても行われてきた習俗であり、紙が金貨に見えるように銀紙の中に金黄色に彩色されている場合もあり、現在、木型を保存している旧家もある。

僧侶が葬列の先頭に立つ場合も各地に存在した。この形式は台湾などにも見受けられるが、仏教的には、これが本来の姿であったのであろう。しかし、わが国の場合にはこのような形式をとるものは至って少なく、僧侶は普通、位牌持ちと共に棺の直前につくのが通例であった。僧侶が先頭の時には、僧侶――提灯――旗――花輪――花――墓標――位牌――棺――天蓋……などの順になる場合が多い。

鉦と太鼓が先頭を占めている地域は割に多く、日本全土に及んだ。つまり、葬列の先頭部を飾る葬具としては、松明・提灯・旗などに次ぐものである。鉦と太鼓、それに饒鉞はつきものである。鉦は多くの場合、葬送時の集合・出発の合図、更には念仏の音頭取り等に用いられたが、太鼓や饒鉞と共に道路の案内役、魔物退散の器としても用いられた。それ故、葬列の先頭に位置する場合の多い事は当然な事であるが、棺の前後、両側に位置する場合、時には辻々で鳴らされる場合もあった。台湾や東南アジアの華僑をはじめ、当地の住民の間でも葬列の中に音楽を奏する人たちの参加している例は非常に多い。従来の楽隊の演奏する葬送曲は、不協和音に満ちた騒がしい喪的な音楽であったけれども、最近のそれは洋楽器を用い、「螢の光」「荒城の月」などの如き静かな印象を受ける音楽が多く演奏されるようになった。

もはや、ヨーロッパの葬送曲の如く邪霊を退散させるだけ

のものではなく、死者や縁者の心を休め、葬送儀礼の雰囲気を高揚させるためのものへと変化して行ったのである。葬列の場合のみではなく、焼香などの場合にも台湾などの告別式にはかような音楽が演奏せられている。その他、棺の前で長男によって持たれる位牌も、山口、沖繩などの地域によっては行列の先頭に位置する場合があるし、花籠・墓標・杖・仮門・天蓋などが先頭を飾る場合もある。

韓国や台湾、かつての中国などにおいては、開路神(方相師)などの如き恐悪な形相をした神が葬列の先頭に位置する事もあった。開路神とは「道を開ける霊」の義であり、常に立像の姿をなし、この神を先頭に立て、出棺すれば、有害な力は鎮圧されて悪鬼は隠れ、禍は逃れて進行中の棺の幸福は保障せられると言う伝説がある。しかし現在斯かる風習は行われていないと言うが、中華民国の基隆市誌や韓国の歴史書の中には、この風習のあった事が記載せられている。

註

- (1) 矢島睿「北海道の葬送・墓制」昭和五十四年六月 明玄書房発行 三七頁
- (2) 矢島睿「北海道の葬送・墓制」右同 三八頁
- (3) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部発行 一七八頁
- (4) 中市謙三「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行

三九頁

- (5) 「青森西北地方の葬列」事例昭和五十九年十一月 岩手県曹洞宗青年会 十一頁

- (6) 佐々木道耕「東北地方の葬制」昭和五十九年十一月 岩手県曹洞宗青年会 十二頁

- (7) 佐藤広俊「東北地方の葬制」昭和五十九年十一月 岩手県曹洞宗青年会 十二頁

- (8) 山形県置賜曹洞宗青年会 右同 十八頁

- (9) 岩手県曹洞宗青年会 右同 二十八頁

- (10) 大萱生良寛「東北地方の葬制」右同 十四頁

- (11) 三崎一夫「東北の葬送・墓制」昭和五十三年十一月 明玄書房発行 一一二頁

- (12) 有賀恭一「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 七五頁

- (13) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部発行 一九五頁

- (14) 日向徳久「関東の葬送・墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 五九頁

- (15) 日向徳久「関東の葬送・墓制」右同 六十頁
- (16) 高木克彦「西郊民俗」大佐倉の葬法、昭和五十九年五月 書刊行会、九六三頁

- (17) 直江広治「関東の葬送・墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 二四七頁

- (18) 直江広治「関東の葬送・墓制」右同 二四八頁

- (19) 直江広治「関東の葬送・墓制」右同 二四八頁

- (20) 郷田洋文「西郊民俗第一卷」伊豆青ヶ島の葬送儀礼、昭和五十九年五月 図書刊行会発行 三七九頁
- (21) 鈴木重光「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 房発行 一八四頁
- (22) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部発行 三五二頁
- (23) 望月董弘「南中部の葬送・墓制」昭和五十四年三月明玄書 七頁
- (24) 望月董弘「南中部の葬送・墓制」 右同 一一七頁
- (25) 望月董弘「南中部の葬道・墓制」 右同 一一七頁
- (26) 堀哲「近畿の葬送・墓制」 右同 三四頁
- (27) 今村充夫「北中部の葬送・墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 七四頁
- (28) 今村充夫「北中部の葬送・墓制」 右同 七四頁
- (29) 原泰根「近畿の葬送・墓制」昭和五十四年六月、明玄書房発行 一九〇頁
- (30) 原泰根「近畿の葬送・墓制」 右同 一九〇頁
- (31) 原泰根「近畿の葬送・墓制」 右同 一九二頁
- (32) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部発行 二二四頁
- (33) 岩井宏美「近畿の葬送・墓制」昭和五十四年六月、明玄書房発行 二八六頁
- (34) 市原輝士「四国の葬送・墓制」昭和五十四年七月 明玄書房発行 五七頁
- (35) 市原輝士「四国の葬送・墓制」 右同 六二頁
- (36) 加藤増夫「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 一四九頁
- (37) 伊川公司「西郊民俗」第二卷 昭和五十九年五月 図書刊行会 七七六頁
- (38) 藤丸昭「四国の葬送・墓制」昭和五十四年七月 明玄書房発行 二四頁
- (39) (イ) 藤丸昭「四国の葬送・墓制」 右同 二五頁
(ロ) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部 参照 二二七頁
- (40) 森正史「四国の葬送・墓制」昭和五十四年七月 明玄書房発行 九五頁
- (41) 森正史「四国の葬送・墓制」 右同 九五頁
- (42) 「日本の葬送儀礼」昭和五十年十二月 式典新聞編集部 発行 四八二頁
- (43) 坂本正夫「四国の葬送・墓制」昭和五十四年七月 明玄書房発行 一五五頁
- (44) 坂本正夫「四国の葬送・墓制」 右同 一五五頁
- (45) 桜田勝徳「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 二二一頁
- (46) 高村日羊「日本の葬式慣習」 右同 一五八頁
- (47) 坂田友宏「中国地方の葬送・墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 二三頁
- (48) 坂田友宏「中国地方の葬送・墓制」 右同 二三頁
- (49) 水島亮「日本葬送儀礼」昭和八年十二月 一誠社発行 一四三頁

葬送行列の意味するもの(和田)

- (50) 伊藤彰「中国地方の葬送・墓制」 昭和五十四年三月 明
玄書房発行 八八頁
- (51) 伊藤彰「中国地方の葬送・墓制」 右同 八八頁
- (52) 伊藤彰「中国地方の葬送・墓制」 右同 八九頁
- (53) 宮本常一「日本の葬式慣習」 昭和五十年十二月 一誠社
発行 一四五頁
- (54) 安川弘堂「日本の葬式慣習」 右同 一六三頁
- (55) 中村正夫「九州の葬送・墓制」 昭和五十四年四月 明玄
書房発行 四四頁
- (56) 中村正夫「九州の葬送・墓制」 右同 四四頁
- (57) 安田宗生「九州の葬送・墓制」 右同 二二二頁
- (58) 安田宗生「九州の葬送・墓制」 右同 二二三頁
- (59) 松本友記「日本の葬式慣習」 昭和八年十二月 一誠社
発行 一七二頁
- (60) 山口麻太郎「九州の葬送・墓制」 昭和五十四年四月 明
玄書房発行 一三一頁
- (61) 山口麻太郎「九州の葬送・墓制」 右同 一三一頁
- (62) 田中熊雄「九州の葬送・墓制」 右同 二六八頁
- (63) 田中熊雄「九州の葬送・墓制」 右同 二六九頁
- (64) 田中熊雄「九州の葬送・墓制」 右同 二六九頁
- (65) 榎木範行「日本の葬式慣習」 昭和八年十二月 一誠社
発行 一八七頁
- (66) 松山光秀「葬送墓制研究集成」第一巻葬法 昭和五十四年
十二月名著出版 四一二頁
- (67) 松山光秀「葬送墓制研究集成」 右同 四一三頁
- (68) 松山光秀「葬送墓制研究集成」 右同 四一四頁
- (69) 田中篤子「西郊民俗」第三巻 昭和五十九年五月 図書刊
行会発行 一四八六頁
- (70) 「日本の葬送儀礼」 昭和五十年十二月 式典新聞編集部
発行 五二四頁
- (71) 名嘉真宜勝・恵原義盛「沖縄・奄美の葬送・墓制」 昭和
五十四年三月 明玄書房発行 六二頁
- (72) 名嘉真・恵原「沖縄・奄美の葬送・墓制」 右同 六二頁
- (73) 名嘉真・恵原「沖縄・奄美の葬送・墓制」 右同 六四頁
- (74) 名嘉真・恵原「沖縄・奄美の葬送・墓制」 右同 六五頁
- (75) 名嘉真・恵原「沖縄・奄美の葬送・墓制」 右同 六七頁
- (76) 名嘉真・恵原「沖縄・奄美の葬送・墓制」 右同 六七頁
- (77) 喜舎場永珣「日本の葬式慣習」 昭和八年十二月 一誠社
発行 二〇六頁
- (78) 宋錫夏「日本の葬式慣習」 右同 二二六頁
- (79) (イ) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」 昭和九年十月 台湾日
新報社発行 二四一―二四六頁
(ロ) 「台湾基隆市誌風俗編」民国 六十八年十二月 基隆市
政府発行 二六三―二六五頁
- (80) 内田道夫編「北京風俗図譜」I 昭和三十九年七月 平凡
社発行 九五頁
- (81) 「東北地方の葬列」庄内地方 昭和五十九年十一月 庄内
曹洞宗青年会 一六頁
- (82) 中市謙三「日本の葬式慣習」 昭和八年十二月 一誠社
発行 三九頁

- (83) 井之口章次「日本の葬式」 一九六五年 早川書房発行
九五頁
- (84) デ・ホロート「中国宗教制度」 一卷 昭和二十一年八月、
清水・荻野目氏訳大雅堂発行 一四二頁
- (85) デ・ホロート「中国宗教制度」 一卷 右同 一三九頁
- (86) 田中熊雄「近畿の葬送・墓制」 昭和五十四年六月 明玄
書房発行 二六九頁
- (87) デ・ホロート「中国宗教制度」 一卷 昭和二十一年八月
大雅堂発行 一四五―六頁